

作成日 2012年12月25日

改訂日 2013年03月19日

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 : ポリアミド樹脂 “タナジン” TN720

会社名 : 高安株式会社

住 所 : 岐阜県各務原市蘇原村雨町 3-47

担当部署 : 技術部

担当者 : 技術部長

電話番号 : 058-382-2231

FAX 番号 : 058-380-0185

緊急連絡先 : 樹脂製造部

緊急連絡先電話番号 : 0574-26-4171

推奨用途及び使用上の制限 :

推奨用途 : 自動車用途、電気・電子用途、家電用途、一般用途など

使用上の制限 : 医療用途、食品容器用途に使用される場合は、事前にご相談下さい。

整理番号 : N66-007

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 :

物理化学的危険性 :

爆発物 : 分類対象外

可燃性/引火性ガス : 分類対象外

エアゾール : 分類対象外

支燃性/酸化性ガス類 : 分類対象外

高压ガス : 分類対象外

引火性液体 : 分類対象外

可燃性固体 : 分類できない

自己反応性化学品 : 分類対象外

自然発火性液体 : 分類対象外

自然発火性固体 : 区分外

自己発熱性化学品 : 区分外

水反応可燃性化学品 : 区分外

酸化性液体 : 分類対象外

酸化性固体 : 分類できない

有機過酸化物 : 分類対象外

金属腐食性物質 : 分類できない

健康に対する有害性 :

急性毒性(経口) : 区分外

急性毒性(経皮) : 分類できない

急性毒性(吸入 : 気体) : 分類対象外

急性毒性(吸入 : 蒸気) : 分類できない

急性毒性(吸入 : 粉塵) : 分類できない

急性毒性(吸入 : ミスト) : 分類できない

皮膚腐食性/刺激性 : 分類できない

眼に対する危篤な損傷/刺激性 : 分類できない

- 呼吸器感作性 : 分類できない
- 皮膚感作性 : 分類できない
- 生殖細胞変異原性 : 分類できない
- 発がん性 : 分類できない
- 生殖毒性 : 分類できない
- 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) : 分類できない
- 特定標的臓器/全身毒性(反復暴露) : 分類できない
- 吸引力呼吸器有害性 : 分類できない
- 環境に対する有害性 :
 - 水生環境有害性(急性) : 分類できない
 - 水生環境有害性(慢性) : 分類できない
 - オゾン層への有害性 : 分類できない

ラベル要素 :

- 絵表示 : 該当なし
- 注意喚起語 : 該当なし
- 危険有害性情報 : なし

分類に関係しないまたは GHS で扱われない他の危険有害性 :

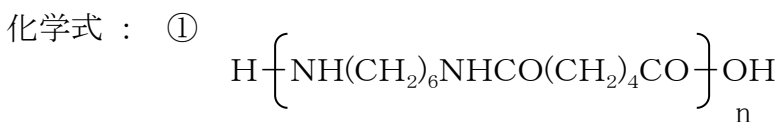
この樹脂の乾燥及び成形に際して揮発性ガスが少量放出され、眼、鼻、喉が刺激されることがあります。これらの熱処理中は適切な局所排気を行って下さい。
 気分が悪い時は医師の診断を受けて下さい。
 ペレットが床にこぼれたら、滑らないようにすぐ掃除して下さい。
 荷崩れが起こる可能性がありますので、製品の積み上げ方にご留意下さい。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分 : 混合物

組成及び成分情報

No.	化学名又は一般名	含有率	官報公示整理番号	CAS No.
①	ポリアミド66	99.7%	7-382	32131-17-2
②	二酸化チタン	0.3%	1-558	13463-67-7



4. 応急措置

吸入した場合 :

高温の熔融物から発生するガスを多量に吸入した時は、新鮮な空気のある場所に移して体を毛布で覆い保温して安静を保ち、直ちに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合 :

必要に応じて接触した箇所を水と石鹼で洗う。熔融物が付着した場合は、服の上から大量の水をかけて十分に冷却し、衣服を脱がせて薬を塗るか医師の手当を受ける。

眼に入った場合 :

流水で十分洗浄して下さい。眼に傷が付いた時や刺激のある時などは眼科医の診断を受ける。

飲み込んだ場合 :

無理に吐かせないで直ちに医師の診断を受ける。
 口の中が汚染されている場合は十分に洗浄する。

応急措置をする者の保護 :

溶融物、高温物を除去する場合は保護手袋を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤 :

注水、泡沫、粉末、炭酸ガス等の消火器、防火砂。

火災時の特有の危険有害性 :

熱分解、不完全燃焼により黒煙、一酸化炭素などが発生し、吸入による人体への危険が生じる恐れがあるので注意する。

特定の消火方法 :

安全な距離から散水冷却して周囲の設備を保護する。

消火作業は、離れた風上から行う。

関係者以外は安全な場所に撤退させる。

消火を行う者の保護 :

消火作業従事者は適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置 :

ペレット、粉末は床面に残ると滑る危険性が高いので、こまめに回収する。

環境に対する注意事項 :

排水系などの水面へ漏出した場合は、鳥類、魚類などへの悪影響もあるのですべて回収する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材 :

掃き集めて、容器に回収したのち廃棄まで保管する。

二次災害の防止策 :

付近の着火源となるものを取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い :

技術的対策 :

吸い込んだり、目や皮膚にできる限り触れないようにして、必要に応じ手袋、保護眼鏡を着用することが望ましい。特に、溶融物が皮膚に触れると火傷をする恐れがあるので作業中は保護手袋などの保護具を着用する。

保管 :

適切な保管条件 :

消防法の指定可燃物(合成樹脂類)であり、各自治体の規則、条例に従って取り扱うこと。

破袋、水濡れしないように保管する。

熱から離して保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 :

混練・加工・成形作業中に揮発分や臭気が発生する可能性があり、必要に応じて局所排気装置等を使用する。

許容濃度 :

日本産業衛生学会と ACGIH はともにナイロン樹脂の粉塵に関する許容濃度は定めていないが、粉塵については一般的に以下のデータがあります。

日本産業衛生学会勧告値(2011年) 第3種粉塵

時間荷重平均値 : 吸入性粉塵 2mg/m³、総粉塵 8mg/m³

ACGIH 勧告値(2011年) 一般粉塵

時間荷重平均値 : 吸入性粉塵 3mg/m³、総粉塵 10mg/m³

保護具 :

呼吸用保護具 :

必要に応じて着用する。

手の保護具 :

必要に応じて着用する。

眼の保護具 :

必要に応じて着用する。

皮膚及び身体の保護具 :

必要に応じて着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観 :

物理的状态 : 固体

形状 : ペレット状

色 : 白色

臭い : 無臭

pH : -

融点 : 255~265°C

沸点 : -

引火点 : -

燃焼又は爆発範囲の上限・下限 : -

蒸気圧 : -

蒸気密度 : -

比重 : 1.14(25°C)

水溶解度 : 不溶

n-オクタノール/水分配係数 : -

自然発火温度(発火点) : -

分解温度 : 350~400°C

10. 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性 :

一般的な貯蔵、取扱いでは安定で反応性はない。

11. 有害性情報

急性毒性(経口) : 混合物の判定論理に基づき区分外とした。

ポリアミド 66 LD50(経口) ラット >5000mg/kg(推定値)

二酸化チタン LD50(経口) ラット >20000mg/kg (DFGOT(1991年))

急性毒性(経皮) : データがないため分類できない。

急性毒性(吸入 : 気体) : GHS の定義における固体なので分類対象外とした。

急性毒性(吸入 : 蒸気) : データがないため分類できない。

急性毒性(吸入 : 粉塵) : データがないため分類できない。

急性毒性(吸入 : ミスト) : データがないため分類できない。

皮膚腐食性/刺激性 : データがないため分類できない。

眼に対する危篤な損傷/刺激性 : データがないため分類できない。

呼吸器感受性 : データがないため分類できない。

皮膚感受性 : データがないため分類できない。

生殖細胞変異原性 : データがないため分類できない。

発がん性 : データがないため分類できない。

生殖毒性 : データがないため分類できない。

特定標的臓器／全身毒性(単回暴露) : データがないため分類できない。
特定標的臓器／全身毒性(反復暴露) : データがないため分類できない。
吸引力呼吸器有害性 : データがないため分類できない。

二酸化チタンの区分について

眼に対する危篤な損傷／刺激性は、区分 2B(独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)(2010年))に、発がん性は、区分 2(IARCで2B(2010年))に分類されているが、二酸化チタンは、製品(樹脂ペレット)の中に含有されており、該当物質が製品から分離して、粉塵、ガス、ミスト、蒸気として眼と接触する恐れがない事と日本酸化チタン工業会発行「酸化チタンの発がん性に関するGHS分類区分の変更について(概要)」2012/03/25版の見解に基づき、それぞれ分類できないとした。

12. 環境影響情報

生態毒性 : データなし
残留性・分解性 : データなし
生体蓄積性 : データなし
土壤中の移動性 : データなし
オゾン層への有害性 : モントリオール議定書規制物質に該当しない

13. 廃棄上の注意

一般産業廃棄物の廃プラスチックとして廃掃法に従って処理する。また、各自治体の規則、条例に従い専門廃棄物処理業者に委託して処理する。

14. 輸送上の注意

特にないが破袋・水濡れに注意する。
国連番号 : 該当なし
国連品名 : 該当なし
容器等級 : 該当なし
海洋汚染物質 : 該当なし

15. 適用法令

PRTR法(指定化学物質) : 該当なし
安衛法(通知物質) : 該当なし
消防法 : 法第9条の4・危険物規制令別表第4 指定可燃物(合成樹脂類 3000kg)
化審法(特定化学物質) : 該当なし
毒劇物取締法 : 該当なし
廃掃法 : 廃プラスチック類に該当する。

16. その他の情報

記載内容の取扱い

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、注意事項は通常の手配を対象としたものですので、特別な手配をする場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。
